

| | |
|-------|---|
| 1 日時 | 平成26年4月22日（火） 9時30分～11時30分 |
| 2 場所 | 防府市役所1号館3階 南北会議室 |
| 3 出席者 | <p>【委員】 十楽委員、岡永委員、今川委員、林委員、村田委員、池永委員、脇委員、田村委員、東福委員、松永委員、山崎委員、島田委員、原田委員、宮本委員、白石委員、潮見委員、福田委員</p> <p>※欠席：西田委員、湯面委員、広石委員</p> <p>【行政推進委員】 工藤健康福祉部次長兼健康増進課長、入江社会福祉課人権推進室長、山根学校教育課長補佐（事務局） 藤津健康福祉部長、清水健康福祉部次長、中谷子育て支援課長、柳子育て支援課長補佐、金澤子育て支援課長補佐、田中子育て支援課保育係長、岸本子育て支援課主任 （コンサルタント） 株式会社ぎょうせい 木下主任研究員、池田主事</p> |
| 4 傍聴者 | 2名 |
| 5 議題 | <p>(1) 施設・事業の認可基準等について</p> <p>(2) ニーズ調査の自由意見について</p> <p>(3) その他</p> |

1 開会

2 健康福祉部長挨拶

- この4月に17年ぶりに消費税が引き上げられた。市民生活や市民経済への影響があったものと思われるが、この消費税の使い道として子ども・子育て支援を充実させなければならない。
- 市民、特に子育て世代が新制度に注目、期待しており積極的に忌たんのない意見を頂戴したい。

3 議事

○ 会議の成立

【事務局】

- ・ 出席委員 14 人で総委員数の 20 人の過半数を超えており、会議の成立を宣言。(開会后、委員 3 人出席のため、議事は 17 人で進行)

○ 会議の公開

【会長】

会議は前回同様、公開として進行する。

(1) 施設・事業の認可基準等について

ア 保育の支給認定基準について

【事務局】

- 保育の必要性の認定については、国が「事由」「区分」「優先利用」の基準を策定し、市町村において実態等を勘案し検討することとなる。
- 「事由」に関する基準は国が新制度で示したものとほぼ同じ基準で運用しているため、国の基準どおりとしたい。
- 「区分」は、「保育短時間認定」と「保育標準時間認定」の 2 区分。「保育短時間認定」は 8 時間保育、「保育標準時間認定」は 11 時間保育が基本となる。
- 就労による保育の必要性の認定は 1 月あたりの就労時間の下限が 48 時間から 64 時間の間で市町村が決めることとなる。防府市の現行の基準と同じ 64 時間の就労時間を認定の基準としたい。
- 「優先利用」は、定員を超える利用申込があった場合の利用調整の詳細な規定はないため、今後作成したい。

【委員】

- 「短時間保育認定」の 8 時間保育の開始時間はいつからとなるのか。

【事務局】

- 国の資料上で示されていないため、確認して回答したい。

【委員】

- 国の基準を見ると全ての就労に対応するという形となっているが、保育認定で対応するのか、一時預かりで対応するのか明解にしておく必要があるのではないか。

【事務局】

- 運用までに詳細を詰めていく必要がある。早急に検討は進めたい。

【委員】

- すでに保育園に通っている子どもも認定を受ける必要はあるのか。また、保育園に通えなくなることはあるのか。基準は通えなくなる子どもが出ないように就労下限時間を設定するのか。

【事務局】

- 全ての子どもに認定をするようになる。現在、保育園に通っている子どもは追い出されるようなことがないように配慮することとなり、基準で調整するのではなく、特例という扱いになる。特例は制度の移行により通えなくなる子どもがでないようにするものであり、現行制度で基準に合致しない場合は考え方が違うものとなる。

イ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

【事務局】

- 国と異なる内容を定める特別な事情等がないため、国の基準どおりとしたい。

【委員】

- 保育従事者で保育士と同等以上の知識と経験有するものとあるが、何らかの基準を作るのか。先日来のベビーシッターの問題含めて、利用者の安心感を考えると資格要件を明解にしていけないのではないか。

【事務局】

- 検討していきたい。

ウ 確認を受ける特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準

【事務局】

- 国と異なる内容を定める特別な事情等がないため、国の基準どおりとしたい。

エ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

【事務局】

- 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ）については、現在も定員超過により入れない児童がいる。
- ニーズ調査の結果、低学年だけでもかなり多い利用希望があった。また、対象が6年生まで拡大されたこともあり、倍増という推計結果が出た。
- 国の基準では、集団規模を「おおむね40人以内」、1人あたりの面積を1.65㎡以上とされている。
- 基準は、国の基準どおりとするが、現在の受け入れ状況を維持する必要があることから特例措置などの対応を検討したい。

【委員】

- 資料に就労下限時間の48時間と64時間でのニーズ量が記載されているが、就労下限時間が利用要件に加わるのか。

【事務局】

- 利用できる子どもの要件、条件を設定していくことになるが、必ず就労下限時間を48時間や64時間で設定するものではない。国の手引きに従って、ニーズ量を算出し資料として作成しただけであり、説明不足で申し訳ない。
条件については、別途検討することとなると思う。

【委員】

- 現在、保育所で事業を行っているのか。また、新制度では認定こども園でも事業を行えるのか。

【事務局】

- 保育所で事業を行っているように聞いているが、実態は把握できていない。現在でも、全国的に見れば、認定こども園でもやっているところもある。認定こども園でも事業を行うことはできる。

【委員】

- 保育所で国の補助事業で行っていたが、市の留守家庭児童学級と開設時間をあわせ、18時で閉めてくれと言われ、補助なしで事業を行っている。
需要は高まっており、施設がやらざるを得ないような状況も出てくるのではないかと。

【事務局】

- 公的な補助が入るためには、一定の基準を設けたうえで運営をお願いすることとなる。現在、市は学校内への建設、余裕教室の使用で

行っている。今後、いろいろな方策を検討する必要がある。

【委員】

- 国の基準で集団規模がおおむね40人とあるが、現在50人で運営している。基準からいくと2つに分ける必要があるのか。どのように解釈をしているのか。

【事務局】

- 現在、50人としても3年生が入れないところもある。おおむねということに関して、はっきりと申し上げることはできないが、今後は40人を目標として整備していきたいと考えている。

【委員】

- 平成32年度くらいから低学年が減っていくが、ガラガラの学童とになってしまうのではないか。

【事務局】

- 現在、充足されている状態であれば最終的にはそうなることとなるが、ニーズ結果から需要は増える見込みであり、対象が6年生まで拡大される。

【委員】

- 事業の所管は厚生労働省だが、教育委員会との関わりは。

【事務局】

- 現在、学校施設を利用しており、学校長と教育委員会と建設や利用について協議をすることとなる。事務に対する関わりはない。

【委員】

- 推計では低学年が減少するようになっているが、世帯数は増えており、核家族化も進む可能性があり、需要は減らないのではないか。建設で対応できないのであれば、アウトソーシングで対応するなど検討してすべきである。

【委員】

- 保育園では19時まで、学童は18時までということで、1・2年生というところが働きつづけるうえでネックとなっている。残業をしないのいいことではあるが、18時くらいまでは勤務の流れ上必然的であり、考えていただきたい。

オ その他

【事務局】

- 防府市の独自項目として、安心して利用できる環境づくりを行う観点から暴力団排除に関する規定を盛り込むこととしたい。

いずれの基準案についても、提案した内容で承認。

(2) ニーズ調査の自由意見について

自由意見の概略について、事務局より説明。

○ 主な意見

病児保育の増設、保育所に入りにくい現状、放課後児童クラブの時間延長、通学路の安全確保、公園の整備、福祉医療の対象年齢拡大について

【委員からの意見】

- 見守り活動をしているうえで、あいさつをしない保護者が気になる。
- 小児医療の現状から、重症の患者に対応できる病院を整備する必要がある。
- 放課後児童クラブの職員は、子どもの実状に応じた採用を行うことをお願いしたい。
- 働く母親からすれば、安心して子どもを預けられる場所の提供が必要である。
- 意見に「情報が入ってこない」というものが見受けられたが、多くの情報が伝わるためにどのような発信をしていくか考えていく必要がある。
- 子どもの遊び場が少ない。小さい子どもが安心して遊べる場、大きい子どもがおもいっきり遊べる場など、いろんなパターンの遊び場があると助かるのではないか。
- 地域により見守りが違うので、苦慮している状況にある。
- 子どもを安全・安心に預けるのは民間であれ、学童であれ、どういう人を採用するのか。どう教育するのか。子どもの目線に立って考えていくべきである。

- 自治会が動いて休耕田を遊び場にする事例がある。地域と行政がどういう形で作っていくか。考えていただきたい。
- 通学路が抜け道となり、子どもを通わせるのに不安がある。
- 保育で子どもを預かる以上は正しい知識をもって、預ける側が安心できるようにしたい。
- 社会福祉協議会で「三世代交流」を行っている。地域と親と近隣の人がつながりをもっと深めていかなければならない。母子保健推進員の協力により新生児宅に絵本の配付も行っている。地域の輪づくりという形で地域の中で子育てをもっと深めていける方法を取りたい。
- 施設だけでは、子どもはなかなか育たない。ファミリーサポートセンターやベビーシッターなど、計画の中でどう位置づけるか。最終的には子どもを育てるのは親が一番と思う。
- 国が児童養護施設も大きく変えようとしている。平成27年度から15年間かけて、小規模化。家庭に近い状況で生活させる計画である。
- 地域により海北園という知名度に差がある。児童養護施設というものの理解を深めてもらうためにPRをがんばっていききたい。

【事務局】

- 自由意見については、個人が特定されないように補正はしているが、今一度、公表可能な形に整え、ホームページ等で公表するよう検討したい。

(3) その他

【事務局】

- 前回もお伝えしているとおり、次回第2回の子ども・子育て会議を5月20日火曜日の午前9時30分から開催したい。